

担い手の経営のライフステージに応じた支援

タイトル JA農業災害資金の新設

JA名 庄原（広島県）

1 動機 （経緯）	平成 27 年 4 月の降霜によるりんご被害を受けて、当該降霜被害はもとより今後の管内の農業災害の発生時においても迅速かつ柔軟な資金対応を行うため、行政の利子補給を受ける低利の資金を新設しました。 なお、今回の降霜被害にかかる融資金利については、JAグループ広島として追加利子補給制度による無利子化措置を図りました。 （JA庄原もJAグループ広島の一員として利子補給制度に参加しています。）
2 概要	(1) 融資対象者 暴風雨、豪雨、降雪、降雹、降霜、低温及び干ばつ等の災害による農作物等への著しい被害によって広島県農業振興資金（被害農業者救済資金）の適用を受ける農業者であって、次の要件をすべて満たす組合員であること。 ア 農業所得が総所得の過半を占める農業を営む者 イ 農作物等の損失額が平年農業総収入額の 10%以上であることについて、市長の認定を受けた者 ウ 広島県農業信用基金協会の債務保証が受けられる者 (2) 資金用途 ア 既借入金の償還金、購買未払金等当該年産農作物等の販売収入で支払いを予定していた農業経営資金 イ 種苗費、肥料費等農業の再生産に必要な資金 ウ ビニールハウスの修繕費等経営の維持に必要な資金 エ 生活の安定に必要な資金 (3) 融資限度額 個人 200 万円 法人 1,000 万円 ただし、知事が特に必要があると認めたときはその承認した額 (4) 融資期間 7 年以内（1 年以内の据置を含む） (5) 融資利率 災害の状況ごとに決定
3 成果 （効果）	取扱件数 10 件 融資実行金額 3,400 万円
4 今後の予定 （課題）	今後とも災害発生時にあっては行政との連携を密にして被害農業者の救済に努めてまいります。